

変更

新規

廃止

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合算単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	1176単位	1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷30.4日	39単位	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	2349単位	2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷30.4日	77単位	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者、要支援2	3727単位	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷30.4日	123単位	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合		287単位	287 1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(2)所要時間45分以上の場合	(2)所要時間45分以上の場合	220単位	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者、要支援1・2	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者、要支援2	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1卖位減算	-1 1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21			(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(2)所要時間45分以上の場合	2卖位減算	-2
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2卖位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき

A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	△ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245／1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224／1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182／1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145／1000加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221／1000加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208／1000加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200／1000加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187／1000加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184／1000加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163／1000加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163／1000加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158／1000加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142／1000加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139／1000加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121／1000加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118／1000加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100／1000加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76／1000加算